お知らせ

産前産後期間の国民健康保険税が免除されます

令和6年1月から、出産される国保被保険者の国民健康保険税が、産前産後期間の4か月分（多胎妊娠の場合は6か月分）免除されます。

■**対象者**／桜川市の国民健康保険に加入し、令和5年11月以降に出産予定の方、または出産された方（妊娠85日以上の分娩が対象）

■**対象期間**／出産予定日（出産日）の前月（多胎妊娠の場合は3か月前）から、出産予定日（出産日）の翌々月

■**免除額**／対象期間分の国民健康保険税（所得割額および均等割額）

■**届出期間**／出産予定日の6か月前から届出可能

■**届出場所**／国保年金課（岩瀬庁舎）、総合窓口課（大和・真壁庁舎）

■**必要書類**／母子健康手帳など出産予定日（出産日）が確認できるもの（多胎妊娠の場合、その事実が確認できるもの）

■**問合先**／国保年金課（☎0296－75－3125直通）

●　●　●　●　●

第三者行為による被害届の提出

交通事故（同乗中の場合も含む）や他人の犬に咬まれたなど、第三者の行為で負傷し、保険証を使って治療を受ける場合は、法令に基づき「第三者行為による被害届」の提出が必要になります。

桜川市国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入していて、被害届を提出される方は、お問い合わせください。

■**問合先**／国保年金課（☎0296－75－3125直通）

●　●　●　●　●

農業次期作支援事業交付金（農業法人対象）

市では、資材などの高騰により、経営圧迫を受ける農家を支援するために、次期作支援事業交付金を交付します。

■**対象者**／令和5年4月1日現在市内に住所を有し、次のいずれにも該当する農業法人

①農業組合法人、株式会社または持分会社（会社法（平成17年法律第86号）第575条第1項に規定するもの）であって、農業を営む法人

②令和4年中の農業所得が15万円以上の法人

③令和5年に営農を行っている法人

④令和6年も営農を行う法人

⑤法人税などに滞納が無い法人

※対象となる個人の方には、12月上旬に通知を送付しています。

■**交付額**／1社あたり5万円

■**必要書類**

①申請書

②請求書

③令和4年中の事業年度の申告書および収支がわかる帳簿

④通帳の写し

※①・②は、市ホームページでダウンロードできます。

■**申請場所**／農林課（郵送可）

■**申請期限**／1月31日（水）

※郵送の場合は、1月31日（当日消印有効）

■**問合せ・申請先**／農林課（☎58－5111・75－3111代表）

●　●　●　●　●

農事用ビニールなどの舞い上がり防止にご協力を

送電線に農事用ビニールなどが付着する事故が発生しています。風のある日は、農事用ビニールなどの状態を点検するなど、舞い上がり防止にご協力ください。

また、農事用ビニールなどが送電線に付着してしまった場合は、ご連絡ください。

■**問合先**／東京電力パワーグリッド（☎0120－995－007）

●　●　●　●　●

年収の壁・支援強化パッケージ

厚生労働省は、人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するため、次の施策に取り組んでいます。

●**「106万円の壁」への対応**／キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」が始まりました。事業主が新たに社会保険の適用を行った場合に一人当たり最大50万円を助成します。

●**「130万円の壁」への対応**／繁忙期に労働時間を延ばすことなどにより収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明することで、引き続き被扶養者認定が可能となりました。

●**配偶者手当への対応**／企業の配偶者手当の見直しが進むよう資料を作成・公表しました。

■**問合先**／年収の壁突破・総合相談窓口（☎0120－030－045）

※平日8時30分～18時15分

募集

ふれあいマーケット出店者

桜咲く春に行われるSAKURAフェスティバルで、フリーマーケットを開催します。

■**日時**／4月13日（土）10時～16時

※雨天時は翌日に順延

■**場所**／桜川市総合運動公園

■**出店資格**／市内在住で、代表者が満18歳以上の方

■**販売品**／使用可能な衣料品や電化製品、生活日用品など

■**出店料**／無料

■**募集数**／12区画（先着順）

■**申込方法**／申込書に必要事項を記入し、持参・FAX（0296－23－8200）・郵送のいずれかの方法で申し込みください。申込書は、商工観光課（真壁庁舎）・総合窓口課（岩瀬・大和庁舎）に設置してあります。

※市ホームページからもダウンロードできます。

■**申込期限**／2月16日（金）

■**問合せ・申込先**／商工観光課（☎0296－55－1159直通）

●　●　●　●　●

旧陸海軍の史料ありませんか

茨城郷土部隊史料保存会では、旧陸海軍に関する史料の収集・保存や展示を行っています。

遺品や写真などの史料をお持ちの方は、ご連絡ください。

■**問合先**／茨城郷土部隊史料保存会大高（おおたか）（☎029－254－3520）

●　●　●　●　●

第48回ちびっこ探検学校ヨロン島参加者

■**期間**／3月26日（火）～4月1日（月）

■**場所**／鹿児島県大島郡与論島

■**内容**／イカダ作り＆イカダこぎ・さとうきび刈り＆絞り・洞窟探検など

■**対象**／小学2年生～6年生

■**定員**／日本人120名・外国人60名

■**参加費**／出発地により異なりますので、お問い合わせください。

■**申込締切**／3月6日（水）

■**問合先**／国際青少年研修協会（☎03－6825－3130）

無料相談

人権擁護委員にご相談ください

■**日時**／2月6日（火）13時30分～15時30分

■**会場**／真壁伝承館

■**相談内容**／差別、いじめ、家庭内問題および近隣トラブルなどの人権に関する問題

■**電話・インターネット相談**

①みんなの人権110番

☎0570－003－110

②子どもの人権110番

☎0120－007－110

③女性の人権ホットライン

☎0570－070－810

④インターネット人権相談

■**問合先**／市民課人権啓発推進室（☎58－5111・75－3111代表）

●　●　●　●　●

無料法律相談

財産・相続・借地・金銭貸借契約・離婚問題など、法律に関することについて、弁護士が相談に応じます。

■**日時**／1月24日（水）10時～12時

■**予約開始**／1月16日（火）9時～

■**会場**／岩瀬福祉センター

■**対象**／市内在住で、先着5名（1人20分程度）

■**問合せ・申込先**／桜川市社会福祉協議会（☎0296－70－4410）

パブリックコメント

2件の計画（案）について 市民の皆さまからのご意見を募集します

桜川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）

市は、令和2年7月に、廃棄物と環境を考える協議会の加盟自治体として「ゼロカーボンシティ」を共同宣言しました。脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにしていくためのさまざまな対策に取り組んでいきます。

その一環として、市・事業者・市民などが連携することにより、地球温暖化対策に取り組むことを目指し「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を策定するものです。

第2次桜川市男女共同参画推進プラン後期実施計画（案）

市は、平成31年度から「お互いを認めて築く共同参画社会 桜川」を基本理念に、①男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備②あらゆる分野への女性活躍の推進③健康で安全・安心な暮らしの実現を目標にし、男女共同参画の実現を目指して、さまざまな施策に取り組んでいます。

その一環として、市・事業者・市民などが連携することにより、男女共同参画社会の構築を目指して策定するものです。

共通事項

■**意見募集期間**／1月9日（火）～2月7日（水）必着

■**公表場所**／市ホームページのほか、生活環境課（岩瀬庁舎）、総合窓口課（大和・真壁庁舎）

■**意見等を提出できる方**／市内に在住・在勤・在学の方、または市内に事務所・事業所を有する方など

■**提出方法**／ハガキ、封筒などに「○○○（※該当案を記入）に対する意見」と書き、住所、氏名または名称、連絡先を明記し、郵送もしくはFAX、または持参してください。電子メールでも受け付けています。

※口頭・電話でのご意見は受け付けできません。

・**郵送**／〒309－1292 桜川市岩瀬64－2桜川市市民生活部生活環境課

・**FAX**／0296－75－3021

・**持参**／生活環境課（岩瀬庁舎）、総合窓口課（大和・真壁庁舎）

・**電子メール**／市ホームページ「パブリックコメント内専用メールフォーム」から送信してください。

■**問合先**／生活環境課（☎58－5111・75－3111代表）

税

自動車税の納税は口座振替で

口座振替を利用すると、預貯金口座から自動的に納税ができ、大変便利です。

口座のある金融機関の窓口へ通帳と届出印をご持参のうえ、申込手続きをお願いします。

なお、申込は納税義務者ごと（納税通知書に記載されている方ごと）になります。

■**問合先**／茨城県筑西県税事務所総務課（☎0296－24－9184）

1月納期の税・保険料

市県民税　4期
国民健康保険　7期
後期高齢者医療保険料　7期

納期限／1月31日（水）

●●●●●

税・保険料は納期限内に納めるようにしましょう。

また、納め忘れがなく簡単で便利な口座振替制度をご利用ください。